

# わとく地域支援センターだより

兵庫県立和田山特別支援学校

朝来市和田山町竹田1987-1

TEL.079-674-0214

## 今月のテーマ①「通級による指導」

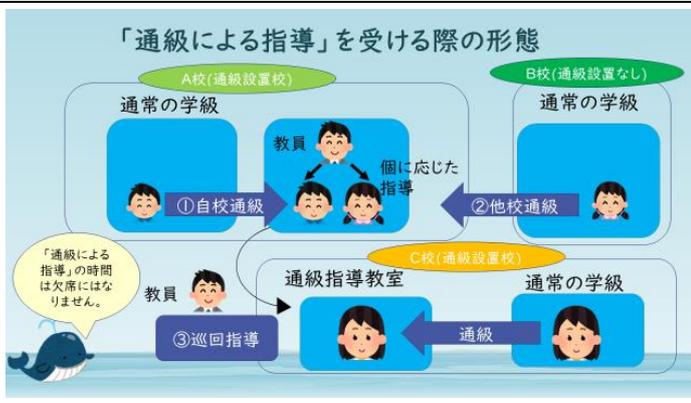
### 高等学校における「通級による指導」が2年目を迎えました!!

「通級による指導」とは?

通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級受けつつ、障害による学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導(「自立活動」の指導)のこと。

	小・中学校等	高等学校(兵庫県の場合)
時間数または単位数	・週1~8単位時間(標準)	・年間7単位(週1~7単位時間の範囲で、卒業認定単位(高校での卒業に必要な単位)に含めることができる。 ・「通級による指導」を高等学校の教育課程に加え、又は選択教科・科目の一部に替えることができる。
対象者	・言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、その他の障害 ※特別支援学級、特別支援学校の在籍者は対象外。 ※高校も知的障害のある生徒は対象外なので、高校に在籍する知的障害のある生徒への支援が課題となっている。	・現在の対象は学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症
指導の形態	・市内に数多い「通級による指導」の担当教員が担当する学校を巡回し、そこで指導を行う。	・自校通級。自校の「通級による指導」の担当教員が指導 <b>実施校は現在12校</b>
※個別指導が原則。必要に応じてグループ指導を取り入れる。個別の指導計画に基づいて指導。		

体制が整い次第対象者や学校数を増やしたいとのことです。



通級による指導を受ける児童生徒はひとりひとり個別の指導計画を作成し適切な指導を進めなければなりません。個別の指導計画の目標達成度を評価し、高校では単位を認定します。

また、個別的教育支援計画を活用した小→中→高への引継ぎ体制も整える必要があります。

### 兵庫県立高等学校における特別な教育的ニーズへの対応

～高等学校での特別支援教育を進めています～

#### 高等学校における特別支援教育

すべての生徒のために  
わかりやすいユニバーサルな授業  
すべての生徒にとってわかりやすいように指導方法を工夫した授業を行うことにより、クラスの中にいる発達障害等のある生徒もみんなと一緒に学びやすくなります。

合理的配慮の提供  
合理的配慮とは、障害のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

障害に応じた特別の指導が必要な生徒のために  
通級による指導  
平成30年度に制度化されました。(詳しくは次ページ参照)

<参考> 「特別支援教育の視点をもった授業の3R(「好」「わ」「あ」) (平成28年3月)  
http://www.hwgo-c.ed.jp/sho-bo\_juhyo/junbi/kouza/12804ud.pdf

高等学校における合理的配慮の例

### 通級による指導とは

通常の学級に在籍する生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことです。

対象となる障害  
・言語障害 ・自閉症 ・情緒障害 ・弱視 ・難聴  
・肢体不自由 ・学習障害 ・注意欠陥多動性障害  
※高等学校では、発達障害等(下線のあるもの)を対象とした「LD,ADHD等通級指導教室」を開設しています。

#### 高等学校で通級による指導を受けるには

- 1 学校説明会や入学者説明会、始業式、プリント配布などで説明を受ける
- 2 担任の先生や特別支援教育コーディネーター、通級担当の先生に相談する  
※「自分を支えるために頑張りたい。」「困っていることを何とかしたい。」「という思いや意欲があれば、通級による指導の効果は上がります。指導を開始する前にはしっかりと話を聞きましょう。
- 3 通級による指導の開始

#### 通級による指導の流れ

生徒の実態把握  
面接や中学校からの引継ぎ情報などを参考に、本人の状況を確認します。

校内委員会による検討  
どのような合理的配慮が提供できるかや、通級による指導が必要かをチームで検討します。

生徒・保護者との合意形成  
校内委員会検討し、内容について本人・保護

「通級による指導」と共に、高等学校でも特別支援教育が少しずつ進んでいます。今年度完成したリーフレットです。兵庫県特別支援教育課HPよりダウンロードできますので、一度ご覧ください

## 今月のテーマ②「ムーブメント教育」

「ムーブメント教育」・・・聞かれたことはありますか?運動会でのパラバルーン演技やシフォン布を使ったダンスなど、ムーブメント教育は、保育や遊び、自立活動、体育、交流教育等すでにいろいろなところに取り入れられています。



※ムーブメント教育・療法 (Movement Education and Therapy) は、子ども (対象者) の自主性、自発性を尊重し、子ども自身が遊具、場、音楽などの環境を活用しながら、動くことを学び、動きを通して「からだ (動くこと) 」と「あたま (考えること) 」と「こころ (感じること) 」の行動全体に関わる調和のとれた発達を援助します (日本ムーブメント教育・療法協会HP より引用 [jamet-npo.jp/](http://jamet-npo.jp/))。

### ムーブメント教育で支援する子どもの発達課題

ムーブメント教育によって以下①～④のような子どもの発達を支援していきます。(ムーブメント教育・療法による発達支援ステップガイドより)



①感覚運動機能の向上  
【感覚を育てる・動きの基本を育てる】

②身体意識の形成  
【身体像・身体図式・身体概念を育てる】

③時間・空間・その因果関係意識の形成  
【全教科能力・初歩的な知覚能力を育てる】

④心理的諸機能の形成  
【視知覚能力・連合能力・社会性・創造性などを育てる】

### Q : イス取りゲーム、こんなとき、どうする?

〇〇こども園では、設定保育の時間にイス取りゲームをしています。簡単なルールを守って仲良く遊ぶことをねらいにしています。  
しかし、イスに座れなくて泣いたりすねたりする子、友だちを突き飛ばして座る子、同じ椅子から動かない子、負けると参加しない子・・・など、毎回トラブルが発生し担任の先生は頭を悩ませています。



### A : ムーブメント教育の視点でイス取りゲームをアレンジ

〈その1 子どもの数だけ椅子を用意(全員座る)〉で楽しく参加を促そう!!

- ・いろいろな曲を使う、曲のスピードを変えるなどして音楽が止まったら全員座る
- ・動物になって歩き、音がなったら座る

〈その2 1つの椅子に3人で座る〉で工夫して仲良く座ろう!!

- ・どうやったら座れるか相談しよう。お互いの身体を感じて落ちないようにバランスをとって座る

ムーブメント教育の理論や楽しいプログラムを一緒に学びましょう。  
ご参加お待ちしております!!

勝敗にこだわらず、ルールを工夫することでいろいろな発達年齢や特性のある子も一緒に参加できそうです。また、発達課題①～④、タイミング、見る力、聴く力、瞬発力、判断力、社会性を育てる遊びにもなりますね。

### 書籍の紹介

ムーブメント教育・療法による  
発達支援ステップガイド  
-MEPA-R 実践プログラム-  
小林 芳文 編 日本文化科学社



### 夏期講座「実技で学ぼうムーブメント教育」

8/26(月) 13:30-15:30

講師 : ムーブメント教育・療法中級指導者  
森 太 教諭

場所 : 和田山特別支援学校



県立和田山特別支援学校では、気になる児童生徒への支援や学級経営、先生方へのアドバイス、教育相談等を行っています。また、「わとく地域支援センターだより」(年4回の予定)を発行し、特別支援教育に関する話題や情報を提供していきます。特別支援教育にかかわるご相談等、お気軽にお問い合わせください。

兵庫県立和田山特別支援学校  
わとく地域支援センター  
兵庫県朝来市和田山町竹田 1987-1  
TEL 079-674-0214  
[wadayama-sn-sn@hyogo-ced.jp](mailto:wadayama-sn-sn@hyogo-ced.jp)

担当 : 小倉